わたしの主張'99

三市中蒲原地区大会へ 野澤 真奈美さん 出場

「わたしの主張'99 三市中蒲原地区大会」が8月19日に小須戸町ふれあい会館で開催され、横越町を含む7市町の中学校からの代表13名の主張が審査されました。

横越中学校からは野澤真奈美さんが出場し、奨励賞を受賞しました。

その発表内容について次のとおり紹介します。

～私を支えてくれた人～

（前文省略）

五年生になってもいじめはひどく、いつも一人でした。だんだん学校に行くのがいやになり、とうとう登校拒否になりました。学校に行ってもすぐに帰ってきたり、ランドセルを投げて泣きまくりました。担任の先生が心配をして家庭訪問をしてくれました。その時に今までのことを話しました。

先生は最後まで話を聞いてくれたので、ストレスがなくなったみたいな感じで楽になりました。先生の助言を受けて、自分自身が「負けたくない！逃げたくない！」という気持ちになり、学校へ行くようになりました。そのせいか、クラスの皆から声をかけてきてくれるようになりました。

（中省略）

中学校に入ってもすぐに話をする人ができました。でも、無理矢理歌わされたり、拒否すると文句を言われたりしました。いじめじゃないのかなと思ったけれど、また一人になるのがいやだったので我慢していました。そんな時、小学校の先生から手紙が来ました。私は手紙で悩みを相談しました。先生からは様々な助言を書いた返事が来ました。私をいつも支えてくれている家族と小学校のときの先生に心からとっても感謝しています。ありがとうございます。

最後に、私は一人じゃなくて、そばにいてくれる人がいたからがんばれました。私のようにいじめられている人がいたら、悩みを聞いてあげたり、助けてあげられるような人になりたいです。

耳よりな情報
広域情報ネットワーク

＜新潟市＞

韓国フェスティバル

◎韓国・朝鮮語スピーチコンテスト

・**日時** 10月23日（土）午後6時～8時

・**会場** 新潟市民プラザ（入場無料）

◎マダンノリ

・**日時** 10月24日（日）午前11時～午後4時

・**会場** 新潟フェイズ（入場無料）

・**内容** 韓国舞踊の公演、韓国料理を味わうコーナー、韓国の伝統的なゲームの体験、民族衣装試着コーナー、韓国紹介コーナーなど

▶**問い合わせ** 新潟市国際交流協会 ☎228-1000（新潟市役所国際課内）

＜亀田町＞

アスパーク亀田

年間を通して使用できる室内温水プール、ウォータースライダーをはじめ、トレーニングルーム（要講習）やアリーナなどで、日頃の体力づくり、練習にご利用ください。

▶**利用時間** 火～土曜日：午前9時～午後9時30分
日曜日・祝日：午前9時～午後6時
（利用施設や曜日などにより時間が異なります）

▶**休館日** 月曜日（第4除く）、年末年始

▶**利用料金** 100円～500円
（利用施設により異なります）

▶**場所・問い合わせ** アスパーク亀田☎381-1222
（亀田町茅野山 国道49号茅野山IC近く）

新潟県民文化祭'99

「県民250万人が参加する文化の祭典」を目指して、新潟県民文化祭'99を県内各地で開催します。

▼**内容**①メインステージ（10月31日、新潟県民会館）、②みんなで創る音楽会（11月21日、新潟県民会館）、③新潟の文化を考えるフォーラム（11月14日、新潟市民プラザ）、④創作演劇を観る会（11月28日、新潟ユニゾンプラザ）、⑤声と歌のクリニック（11月27日、新潟市音楽文化会館）、⑥声楽レクチャーコンサート（11月28日、新潟市音楽文化会館）、⑦オーケストラ・アンサンブル演奏会（12月19日、燕市文化会館ほか）、⑧分野別フェスティバル（詩吟大会、能楽大会など）

▼**申込方法**②～⑥の催しは入場無料で申込締切は10月31日。ハガキに住所、氏名、電話番号、入場希望イベント名、会場名、整理券の希望枚数を記入し、事務局までお送りください。⑦と⑧については、各会場で申込を受け付けます。

▼**申込・問い合わせ** 新潟県民文化祭実行委員会事務局
☎281―8700
〒950―8570 新潟市新光町4―1 県庁文化振興課内

訂正とお詫び

先月9月号11ページの「短歌」の中で「小田キトイ」さんとなっていましたが、正しくは「小田トキイ」さんでした。訂正してお詫びいたします。

ふる里物語 町史編さんだより ㊾

鎌倉御家人木津氏

鎌倉時代、すべての武士が鎌倉幕府の支配下にあったわけではありません。鎌倉の将軍と主従関係を結んだ武士を御家人といい、主従関係を結ばない武士を非御家人といいます（江戸時代の御家人は、石高1万石以下の直臣で将軍にお目通りできない武士のことです）。新潟県内の武士も主従関係を結ぶ者、結ばぬ者様々だったと思われます。県内の御家人にどんな勢力がいたか、判る史料は多くありません。そんな中で貴重な史料となるのが「六条八幡宮造営注文」です。

京都六条八幡宮は、鎌倉幕府により保護され、社領の寄進や社殿造営料の援助を幕府から受けていました。13世紀、建治年間の社殿造営料を御家人に分担させた記録が「六条八幡宮造営注文」です。この史料に「木津源内」という名前が記されています。彼は横越町木津に本拠をおいていたとされる木津氏に関わる人物と考えられます。「六条八幡宮造営注文」により、木津氏が鎌倉御家人であったことが判ります。越後の御家人の多くは、越後国内で成長した武士ではなく、源頼朝の代に地頭職を得た新恩の御家人です。木津氏は信濃源氏の出で、新津市域を中心とする国衙領（公領）金津保の地頭であった平賀氏の一族とされているので、鎌倉時代初期に横越に根拠地を定めた勢力の可能性が高いと思われます。ただ、「木津源内跡」とあり、実際に造営領を負担した人物が誰かは判りません。

ところで、13世紀頃のことと思われますが、「木津入道」という人物が、諸国遊行中の僧侶と交流を持ったことを示す話が『遊行上人縁起絵』にあります。

この僧侶は他阿という人物で、踊り念仏で知られる時宗開祖一遍の後継者です。他阿は、永仁6年（1298）に初めて訪れて以来、幾度となく越後国を訪れています。彼は越後各地で有力者と交流しているので、やはり「木津入道」はこの地域で大きな勢力を持った人物だったのでしょう。

（中世部会 中川浩宣）

「建治元年（1275）六条八幡宮造営注文」に登場する木津源内跡（＝木津源内の子孫の意）

薬と健康の週間 10月17日～23日
＜厚生省＞

薬と健康の週間は、薬のもつ特質、薬の使用方法、医薬分業に関する正しい認識を広く国民の間に浸透させ、保健衛生の維持向上に寄与することを趣旨として実施しています。

◇ ◇ ◇

●医薬品を有効、安全に使うための注意

・添付文書（能書）等を必ず読むこと

薬局などで買った薬には、能書が入っています。薬を使うために必要なことが記載されていますので必ず読むようにしましょう。また、処方せんにより薬局で薬を調剤してもらったときは、薬剤師の注意を十分聞きましょう。

・用法用量を正しく守ること

薬の効果は、用いる量が多くても少なくても適切に発揮されません。定められた用法用量を正しく守るようにしましょう。

・複数受診時の注意

特に、二か所以上通院して薬を服用している場合は、かかっている医師、薬剤師と相談するようにしましょう。

・服用時間を守ること

・服用時の注意

薬には多種多様の剤形があります。錠剤、カプセル剤を服用するときにはむやみにかんだりつぶしたりしないように、また液剤はよく振ってから飲むようにするなど、剤形ごとにいろいろな注意が必要です。服用方法などについて疑問があるときには、医師・薬剤師に相談しましょう。

・その他

薬は変質しやすいものがありますので、保存に注意しましょう。さらに、誤用による事故を防ぐため、幼児・小児の手の届かない所に保存するなどの配慮も必要です。

●医薬分業とは？

病院や診察所の医師は患者に直接薬を渡さないで、薬の名前や使用法等を書いた処方せんを発行します。患者はそれを薬局に持っていって、薬局の薬剤師に調剤してもらい薬を受け取ります。これを「医薬分業」といいます。これによって、医師と薬剤師のそれぞれの専門家により、医薬品の使用をダブルチェックし、薬の効果や安全性を一層高めようという制度です。

調剤してもらう薬局は、患者が自由に選ぶことができます。自分が一番気軽に、また、安心して相談できる薬局をかかりつけ薬局に決めましょう。